119 消防だより

☎83-2119

3月の広報テーマ
『応急手当の普及啓発』

心肺蘇生法を身につけましょう

もし、あなたの大切な人が突然倒れ、呼吸をしていなければあなたはどうしますか？

救急隊が到着する前に、そばに居合わせた人が心肺蘇生法を実施することで、急変した人の生存率・社会復帰率は高くなります。

大切な人を守るために、救急講習会に参加し心肺蘇生法の知識と技術を身につけてみませんか。

救急講習の受講をご希望の方は、お気軽に豊浦支署警防救急係までお問い合わせください。
（豊浦支署　☎ 83-2119）

救命の連鎖（きゅうめいのれんさ）

心停止の予防　早期認識と通報　1次救命処置　AED　2次救命処置　集中治療

火災予防の徹底を！

近年、全国的に住宅火災が多く発生しています。ケガや亡くなられるケースが多く見受けられ、特に高齢者の方が被害に遭われています。

火災を起こさないために次の点に注意しましょう！

- **火を使用し、やむを得ずその場から離れる場合は、必ず火が消えていることを確認する。**
- **避難の動線上に障害物を置かない。**
- **火の元のまわりはいつも整理整頓をする。**

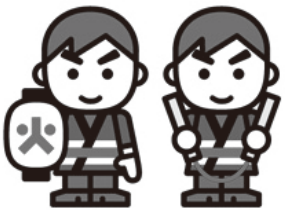

救急車の適正利用について

西胆振行政事務組合を構成する4市町（伊達市、洞爺湖町、豊浦町、壮瞥町）の昨年の救急件数は2,146件でした。（令和2年より10件減）

救急車が必要ないとみられる軽症での利用も多く、本当に救急車を必要としている重症者を救えなくなる恐れもありますので、適正な利用のご協力をお願いいたします。

豊浦消防団（2月1日現在）

消防団本部	9名
第1分団（本町地区）	35名
第2分団（大岸地区）	17名
第3分団（礼文華地区）	20名
定員85名	計81名

1月 豊浦町火災・救急発生件数

- ●火災件数　0件（累計　0件）
- ●救急件数 25件（累計　25件）

伊達警察署からのお知らせ　☎ 22-0110

令和４年度第１回北海道警察官採用試験日程

○採用予定人員：200名程度
　男性Ａ区分115名程度、男性Ｂ区分35名程度
　女性Ａ区分35名程度、女性Ｂ区分 15名程度
○受験資格：平成2年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた方
○受付期限：4月1日（金）
○第１次試験日：5月8日（日）
○第２次試験日：6月上旬～下旬

クロスボウ、無償回収しています

クロスボウが使用された凶悪事件が相次いで発生したことを受け、令和4年3月15日に銃刀剣類所持等取締法の一部を改正する法律が施行されます。

これにより、改正法の施行日以降、クロスボウの所持が原則禁止され、許可制となります。改正法の施行前に所持しているクロスボウに限り、施行日から令和4年9月14日までは、①所持許可の申請をする②廃棄する③適法に所持することができる方に譲り渡す。

クロスボウを廃棄する場合、最寄りの警察署に直接持ち込みいただければ無償で引取りします。

融雪期の事故の防止

○適切な時期の氷雪下ろし

屋根からの氷雪落下による事故が発生しています。

氷雪が屋根からせり出している軒下などは、危険ですので近づかないようにしましょう。道路に面している建物を管理している方は、適切な時期の氷雪下ろしと、氷雪が落下する危険がある場所については、看板やロープなどにより、歩行者に注意を促しましょう。

○複数による安全を確保した氷雪下ろし

屋根の氷雪下ろし中に、はしごや屋根から転落する事故も発生しています。作業するときは、補助者を置くなど複数で行うとともに、命綱や安全帯を装着するなど万全の措置を講じ、自身の安全を確保しましょう。

○除雪機による作業中の安全確保

除雪機による除雪作業中に、衣類を巻き込まれたり、下敷きになるなどの事故も発生しています。

除雪作業時は、作業に適した服装を着用し、エンジンをかけたまま雪詰まりを取り除くなどの作業は、絶対にやめましょう。